

平成29年かすみがうら市議会第1回定例会

市長提出議案概要書

平成29年2月23日

かすみがうら市

目 次

○ 報告〔 1 件〕

報告第 2 号	専決処分事項の報告について(損害賠償の額の決定及び和解について)	1
---------	----------------------------------	---

○ 条例に関する議案〔 8 件〕

議案第 3 号	かすみがうら市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】	2
議案第 4 号	かすみがうら市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】	3
議案第 5 号	かすみがうら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】	4
議案第 6 号	かすみがうら市税条例等の一部を改正する条例の制定について【一部改正】	5
議案第 7 号	かすみがうら市太陽光発電設備設置促進のための固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】	8
議案第 8 号	かすみがうら市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】	9
議案第 9 号	かすみがうら市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】	10

議案第 10 号	かすみがうら市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】	11
----------	--	----

○ 予算に関する議案〔13 件〕

議案第 11 号	平成28年度かすみがうら市一般会計補正予算(第6号)	12
議案第 12 号	平成28年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	19
議案第 13 号	平成28年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	21
議案第 14 号	平成28年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	22
議案第 15 号	平成28年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	25
議案第 16 号	平成28年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算(第3号)	27
議案第 17 号	平成29年度かすみがうら市一般会計予算	(別冊1)
議案第 18 号	平成29年度かすみがうら市国民健康保険特別会計予算	(別冊1)
議案第 19 号	平成29年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計予算	(別冊1)
議案第 20 号	平成29年度かすみがうら市下水道事業特別会計予算	(別冊1)
議案第 21 号	平成29年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計予算	(別冊1)

議案第 22 号 平成29年度かすみがうら市介護保険特別会計予算

…………… (別冊1)

(別冊 1)

- ・ **資料No.1** 平成 29 年度予算の概要と主要事業
- ・ **資料No.2** 平成 29 年度一般会計当初予算事業別一覧 (前年度比較)
平成 29 年度国民健康保険特別会計当初予算事業別一覧 (前年度比較)
平成 29 年度後期高齢者医療特別会計当初予算事業別一覧 (前年度比較)
平成 29 年度下水道事業特別会計当初予算事業別一覧 (前年度比較)
平成 29 年度農業集落排水事業特別会計当初予算事業別一覧 (前年度比較)
平成 29 年度介護保険特別会計当初予算事業別一覧 (前年度比較)
平成 29 年度当初予算国・県支出金及び市債充当一覧 **参考資料**
- ・ **資料No.4** かすみがうら市の財務書類 (平成 27 年度決算)
- ・ **資料No.5** かすみがうら市総合計画 (実施計画) [平成 29 年度～平成 31 年度]

議案第 23 号 平成29年度かすみがうら市水道事業会計予算

…………… (別冊2)

(別冊 2)

- ・ **資料No.3** 平成 29 年度水道事業会計予算説明書

○ その他〔 1 件〕

議案第 24 号 相互救済事業の委託について

…………… 29

報告第2号	専決処分事項の報告について (損害賠償の額の決定及び和解について)
<p>1 要 旨</p> <p>市道路の管理瑕疵に起因する事故による損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 相手方 XXXXXXXXXX</p> <p>(2) 損害賠償額 15,658円</p> <p>(3) 和解条件</p> <p>ア 市は、市道路の管理瑕疵に起因する事故の損害賠償として支払い義務があることを認め、これを損害保険において支払う。</p> <p>イ 市及び相手方は、示談書により、本件示談の他、互いに一切の債権債務関係がないことを確認する。</p> <p>3 専決処分年月日</p> <p>平成29年2月8日</p> <p style="text-align: right;">〔 土木部：道路建設課 〕</p>	

議案第3号	かすみがうら市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】
<p>1 要 旨</p> <p>国及び他の自治体の勤務条件との均衡を図るため、平成28年8月8日に 出された人事院勧告に関して、国に準拠した制度とするため、この条例を制 定するもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 児童福祉法の改正に伴う引用する条項の改正</p> <p>平成29年4月1日に児童福祉法の一部改正が施行されること から、同法から引用する条項を改正するもの。</p> <p>(2) 介護を行う職員に関する時間外勤務の制限の範囲拡大</p> <p>介護を行う職員から請求があった場合、「深夜勤務（午後10時 から翌日の午前5時まで）」及び「1月で24時間、1年で150 時間」を超えて時間外勤務をさせてはならないこととされていた が、以下の時間外勤務についても制限を拡大するもの。</p> <p>ア 公務の運営に支障がない範囲での時間外勤務</p> <p>3 施行年月日</p> <p>平成29年4月1日</p> <p style="text-align: right;">〔 総務部：総務課 〕</p>	

議案第4号	かすみがうら市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】
<p>1 要 旨</p> <p>国及び他の自治体の勤務条件との均衡を図るため、平成28年8月8日に 出された人事院勧告に関して、国に準拠した制度とするため、この条例を制 定するもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 子の範囲の拡大</p> <p>育児休業を取得することができる子については、法律上の親子関 係がある子に限られていたが、地方公務員の育児休業等に関する法 律の改正により、「特別養子縁組の監護期間中の子」及び「養子縁 組里親に委託されている子」も対象となるよう子の範囲が拡大さ れ、これらに準ずる者として、下記の子を対象として定めるもの。</p> <p>ア 児童の親等の意に反するため養子縁組里親となれず、養育里親 に委託されている子</p> <p>(2) 育児休業の再度取得要件の改正</p> <p>育児休業については、原則として1人の子について1回とされて いるが、育児休業を取得することができる子の範囲が拡大されるこ と等に伴い、育児休業を再度取得することができる要件について改 正するもの。</p> <p>ア 養育里親に委託されている子が、死亡又は養子縁組等により職 員と別居することになった場合。</p> <p>イ 養子縁組が成立しないまま、養育里親でなくなった場合。</p> <p>3 施行年月日</p> <p>平成29年4月1日</p> <p style="text-align: right;">〔 総務部：総務課 〕</p>	

議案第5号	かすみがうら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について 【一部改正】										
<p>1 要 旨</p> <p>市小中学校非常勤講師取扱規則の制定に伴い、非常勤特別職として報酬及び費用弁償を規定するため、この条例を制定するもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 非常勤特別職の職名、報酬、旅費の設置（別表第1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校非常勤講師 <table data-bbox="446 940 845 1265" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>報酬時給</td> <td>2, 870円</td> </tr> <tr> <td>車 賃</td> <td>37円</td> </tr> <tr> <td>日 当</td> <td>2, 100円</td> </tr> <tr> <td>宿泊料</td> <td>12, 500円</td> </tr> <tr> <td>食卓料</td> <td>2, 100円</td> </tr> </table> <p>(2) 通勤に係る費用弁償を支給する職の追加（別表第4）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校非常勤講師 <p>3 施行年月日</p> <p>平成29年4月1日</p> <p style="text-align: right;">〔 総務部：総務課 〕</p>		報酬時給	2, 870円	車 賃	37円	日 当	2, 100円	宿泊料	12, 500円	食卓料	2, 100円
報酬時給	2, 870円										
車 賃	37円										
日 当	2, 100円										
宿泊料	12, 500円										
食卓料	2, 100円										

議案第6号	かすみがうら市税条例等の一部を改正する条例の制定について【一部改正】
<p>1 要 旨</p> <p>地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律並びに地方税法施行令の一部を改正する政令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、かすみがうら市税条例等の一部を改正するため、この条例を制定するもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 個人市民税関係</p> <p>住宅ローン控除の適用期限の延長</p> <p>住宅借入金等特別税額控除について適用期限（平成31年6月30日）を平成33年12月31日まで2年6月延長する。</p> <p>(2) 法人市民税関係</p> <p>法人市民税法人税割の税率の改正</p> <p>法人市民税法人税割の税率を次のとおりとし、平成31年10月1日以後に開始する事業年度から適用する。</p> <p>(現 行) 12.1%</p> <p>(改正後) 8.4%</p> <p>(3) 軽自動車税関係</p> <p>ア 軽自動車税のグリーン化特例（軽課）の1年延長</p> <p>平成28年4月1日から平成29年3月31日までに初回車両番号指定を受けた場合、環境性能を有する3輪以上の軽自動車について平成29年度分の税率を軽減する。</p>	

○軽課を適用した場合の標準税率

車種区分		標準税率	軽 課		
			25%軽課	50%軽課	75%軽課
3 輪		3,900 円	3,000 円	2,000 円	1,000 円
4 輪	営業用乗用車	6,900 円	5,200 円	3,500 円	1,800 円
	自家用乗用車	10,800 円	8,100 円	5,400 円	2,700 円
	営業用貨物車	3,800 円	2,900 円	1,900 円	1,000 円
	自家用貨物車	5,000 円	3,800 円	2,500 円	1,300 円

イ 軽自動車の環境性能割の創設

車購入時の自動車取得税を廃止し、燃費基準達成度等に応じて決定される環境性能割を創設し税負担を軽減する。

○環境性能割の税率（乗用車の例）

区 分		税 率	
		自家用	営業用
電気自動車、燃料電池車、プラグインハイブリッド車、天然ガス車、クリーンディーゼル乗用車		非課税	非課税
ガソリン車、 ガソリンハイブ リッド車	平成 32 年度燃費基準+10%達成車	1.0%	0.5%
	平成 32 年度燃費基準達成車		
	平成 27 年度燃費基準+10%達成車	2.0%	1.0%
上記以外の車	2.0%		

3 施行年月日

公布の日（ただし、(3) アは平成29年4月1日、(2) (3) イは平成31年10月1日）

〔 市民部：税務課 〕

議案第7号	かすみがうら市太陽光発電設備設置促進のための固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】
<p>1 要 旨</p> <p>「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（FIT法）の一部を改正する法律」が公布され、追加条項による条項ずれに伴い、条例において引用している条項の差替えを行うべく、かすみがうら市太陽光発電設備設置促進のための固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正するため、この条例を制定するもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) FIT法の条項ずれによる改正（第2条関係）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（現行）第2条第1号中「第4条第1項」 ・（改正）第2条第1号中「第16条第1項」 <p>3 施行年月日</p> <p>平成29年4月1日</p> <p style="text-align: right;">〔環境経済部：環境保全課〕</p>	

議案第 8 号	かすみがうら市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】
<p>1 要 旨</p> <p>本市における更なる企業誘致の推進と地域の活性化を目指すことを目的として、現行条例の失効日を改正するため、この条例を制定するもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 条例失効日の改正</p> <p>(現行) 平成 3 1 年 3 月 3 1 日まで</p> <p>(改正) 平成 3 2 年 3 月 3 1 日まで</p> <p>3 施行年月日</p> <p>平成 2 9 年 4 月 1 日</p> <p style="text-align: right;">〔 地方創生・事業推進担当 〕</p>	

議案第9号	かすみがうら市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について【一部改正】
<p>1 要 旨</p> <p>介護保険法を受けて介護保険料を定める介護保険法施行令の一部を改正する政令が施行されることに伴い、かすみがうら市介護保険条例の一部を改正するため、この条例を制定するもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 平成29年度以降において、第1号被保険者の介護保険料の段階の判定に関する基準について、現行の所得指標である合計所得金額から、租税特別措置法に規定される長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額を控除した額を用いる。</p> <p>3 施行年月日</p> <p>平成29年4月1日</p> <p style="text-align: right;">〔保健福祉部：介護長寿課〕</p>	

議案第10号

かすみがうら市企業立地促進条例の一部を改正する条例の
制定について【一部改正】

1 要 旨

本市における更なる企業誘致の推進と地域の活性化を目指すことを目的として、現行条例の一部を改正するため、この条例を制定するもの。

2 内 容

(1) 新たな助成措置の追加

「敷地整備・インフラ整備助成金」

整備額の25%（1億円を限度）助成

本社機能移転の場合、整備額の50%（2億円を限度）助成

(2) 企業の指定要件の緩和

新規雇用従業員の数

10人(中小企業者にあっては5人)以上を、5人(中小企業者
にあっては3人)以上に緩和

(3) 条例失効日の改正

(現行) 平成31年3月31日まで

(改正) 平成32年3月31日まで

3 施行年月日

平成29年4月1日

[地方創生：事業推進担当]

1 要 旨

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から、それぞれ1億7,246万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ173億661万6千円とするもの。

2 内 容

(1) 歳入の補正

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計
分担金及び負担金	271,695	△47,093	224,602
国庫支出金	2,460,821	△52,080	2,408,741
県支出金	1,146,772	△10,625	1,136,147
財産収入	12,941	5,091	18,032
繰入金	671,722	△13,219	658,503
繰越金	394,023	60,868	454,891
諸収入	181,215	△1,208	180,007
市債	2,150,400	△114,200	2,036,200
歳入合計	17,479,082	△172,466	17,306,616

(2) 歳出の補正

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計
議会費	143,076	△149	142,927
総務費	1,888,071	299,331	2,187,402
民生費	6,079,710	△67,367	6,012,343
衛生費	1,005,224	△39,551	965,673

農林水産業費	696,575	△49,540	647,035
商工費	258,667	△5,582	253,085
土木費	2,281,486	△188,195	2,093,291
消防費	851,496	△10,382	841,114
教育費	2,175,996	△111,031	2,064,965
歳出合計	17,479,082	△172,466	17,306,616

(3) 事業別補正予算の説明

(単位：千円)

歳出（事業）	補正額
ア 議会費の事業費	
・市議会研修活動事業（政策）	△149
イ 総務費の事業費	
・職員等人件費	2,332
・人事管理事業	△650
・人事管理事業（政策）	△2,870
・千代田庁舎等財産管理事業	△2,092
・基金運用事業	305,370
・交通安全対策事業（政策）	△961
・基幹系電算システム管理事業	△1,298
・収入未済額縮減対策事業（政策）	△500
ウ 民生費の事業費	
・職員等人件費	△28,320
・国民健康保険特別会計繰出事業	3,877
・老人ホーム入所措置事務事業	△4,320
・ひとり暮らし高齢者対策事業（政策）	△1,000

・長寿をたたえる事業	△789
・医療福祉事業	△15,000
・介護保険特別会計繰出事業	△1,312
・児童扶養手当事業	△2,573
・児童手当事業	△42,659
・第一保育所管理運営事業	△1,144
・やまゆり保育所管理運営事業	△4,432
・さくら保育所管理運営事業	△4,789
・わかぐり保育所管理運営事業	△1,976
・広域委託事業	△7,680
・私立保育所事業	35,540
・私立保育所事業（政策）	1,000
・認定こども園事業	15,491
・家庭的保育等事業	△7,362
・子育て支援事業（政策）	4,981
・生活保護総務事業	△4,900
エ 衛生費の事業費	
・職員等人件費	△300
・浄化槽設置整備事業（政策）	△6,539
・法定予防接種事業	△10,224
・任意予防接種事業（政策）	△9,266
・公害防止対策事業（政策）	△996
・一般廃棄物処理事業（政策）	△12,076
・環境保全推進事業	△150

オ	農林水産費の事業費	
	・職員等人件費	△2,490
	・農業集落排水事業特別会計繰出事業	△36,746
	・園芸振興事業（政策）	△529
	・農業振興事業（政策）	△527
	・農地中間管理事業（政策）	6,094
	・農用地利用集積特別対策事業	△216
	・農地維持・資源向上対策事業	△13,173
	・林業振興事業	△1,715
	・水産振興事業（政策）	△238
カ	観光費の事業費	
	・観光サイクリング事業（政策）	△300
	・歩崎公園管理運営事業（政策）	△3,953
	・富士見塚古墳公園管理運営事業	△1,000
	・歩崎公園ビジターセンター管理運営事業	△329
キ	土木費の事業費	
	・職員等人件費	△4,300
	・道路維持管理事業	△2,510
	・道路維持管理事業（政策）	△7,380
	・市道整備事業（政策）	△46,632
	・道整備交付金事業（政策）	△62,000
	・都市計画調整事業	△1,750
	・都市計画調整事業（政策）	△408
	・下水道事業特別会計繰出事業	△62,915

・都市公園維持管理事業	△300
ク 消防費の事業費	
・職員等人件費	△100
・常備消防事業	△2,000
・消防団運営事業	△1,353
・消防車両整備事業（政策）	△1,641
・災害対策事業（政策）	△968
・防災無線整備事業（政策）	△4,320
ケ 教育費の事業費	
・職員等人件費	△4,070
・幼稚園教育振興事業	△864
・幼稚園教育振興事業（政策）	△2,429
・教職員住宅維持管理事業	△670
・小学校就学支援事業	△2,400
・小学校施設耐震促進事業（政策）	△6,690
・下稲吉小学校施設整備事業（政策）	△90,828
・中学校就学支援事業	△3,080

(4) 継続費補正

- ・下稲吉小学校施設整備事業（政策）

変更前 719,488 千円

変更後 629,328 千円

(5) 繰越明許費補正

款 2 総務費 項 3 戸籍住民基本台帳費

住民基本台帳事業 3,325 千円

款 3 民生費	項 1 総務管理費	
	社会福祉施設整備事業（政策）	22,500 千円
款 8 土木費	項 2 道路橋梁費	
	道路維持管理事業（政策）	24,516 千円
	市道整備事業（政策）	20,748 千円
	道整備交付金事業（政策）	19,676 千円
款 8 土木費	項 4 都市計画費	
	街路整備事業（政策）	230,643 千円
款 10 教育費	項 2 小学校費	
	美並小学校施設統合環境整備事業（政策）	202,182 千円
款 10 教育費	項 3 中学校費	
	霞ヶ浦中学校施設統合環境整備事業（政策）	213,965 千円

(6) 地方債補正

変更

・市道整備事業	限度額	変更前	31,800 千円
		変更後	17,500 千円
・道整備交付金事業	限度額	変更前	83,800 千円
		変更後	50,300 千円
・神立停車場線整備事業	限度額	変更前	262,300 千円
		変更後	243,000 千円
・消防自動車整備事業	限度額	変更前	14,800 千円
		変更後	19,700 千円
・霞ヶ浦地区防災無線整備事業	限度額	変更前	2,500 千円
		変更後	1,500 千円

・小学校屋内運動場耐震補強 促進事業	限度額	変更前	17,900 千円
		変更後	廃止
・下稻吉小学校施設整備事業	限度額	変更前	392,300 千円
		変更後	362,600 千円
・霞ヶ浦南小学校給食室整備 事業	限度額	変更前	164,000 千円
		変更後	162,300 千円
・霞ヶ浦中学校給食室整備事 業	限度額	変更前	170,100 千円
		変更後	179,700 千円
・霞ヶ浦中学校太陽光発電整 備事業	限度額	変更前	22,800 千円
		変更後	11,500 千円

[市長公室：政策経営課]

議案第12号

平成28年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正
予算(第4号)

1 要 旨

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ5,773万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ59億82万1千円とするもの。

2 内 容

(1) 歳入の補正

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計
国民健康保険税	1,126,000	△13,000	1,113,000
共同事業交付金	1,228,086	66,858	1,294,944
繰 入 金	542,339	3,877	546,216
歳 入 合 計	5,843,086	57,735	5,900,821

(2) 歳出の補正

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計
総 務 費	40,732	△870	39,862
保 険 給 付 費	3,360,698	141,605	3,502,303
共同事業拠出金	1,335,332	△83,000	1,252,332
歳 出 合 計	5,843,086	57,735	5,900,821

(3) 事業別補正予算の説明

(単位：千円)

歳 出 (事 業)	補 正 額
ア 総務費の事業費に係る補正 ・職員等人件費	△870
イ 保険給費の事業費に係る補正 ・一般被保険者療養給付事業	141,605

ウ 共同事業拠出金の事業費の補正 ・ 保険財政共同安定化事業拠出金	△83,000
--------------------------------------	---------

[市民部：国保年金課]

議案第13号

平成28年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正
予算（第2号）

要 旨

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,282万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ6億9,908万2千円とするもの。

2 内 容

(1) 歳入の補正 (単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計
後期高齢者医療保険料	242,641	12,824	255,465
歳 入 合 計	686,258	12,824	699,082

(2) 歳出の補正 (単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計
後期高齢者医療広域連合 納 付 金	680,889	12,824	693,713
歳 出 合 計	686,258	12,824	699,082

(3) 事業別補正予算の説明 (単位：千円)

歳 出 (事 業)	補 正 額
ア 後期高齢者医療広域連合納付金の事業費に係る補正 ・ 後期高齢者医療広域連合納付事業	12,824

〔 市民部：国保年金課 〕

議案第14号

平成28年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算
(第1号)

1 要 旨

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から、それぞれ8,919万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ11億1,760万2千円とするもの。

2 内 容

(1) 歳入の補正

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
国庫支出金	5,000	△2,732	2,268
県支出金	2,000	△1,500	500
繰入金	639,947	△62,915	577,032
繰越金	5,000	8,820	13,820
諸収入	6,002	11,229	17,231
市債	208,400	△42,100	166,300
歳入合計	1,206,800	△89,198	1,117,602

(2) 歳出の補正

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
下水道費	587,278	△89,685	497,593
公債費	614,522	487	615,009
歳出合計	1,206,800	△89,198	1,117,602

(3) 事業別補正予算の説明

(単位：千円)

歳 出 (事 業)	補 正 額
ア 下水道費の事業費に係る補正	
・ 下水道総務事業	△22,534
・ 下水道総務事業 (政策)	△10,859
・ 下水道維持事業	△12,583
・ 下水道維持事業 (政策)	△12,249
・ 特定環境保全公共下水道維持事業	△9,403
・ 特定環境保全公共下水道維持事業 (政策)	△1,378
・ 職員等人件費	△900
・ 公共下水道整備事業	△10,063
・ 公共下水道整備事業 (政策)	△5,666
・ 流域下水道整備事業	△4,050
イ 公債費の事業費に係る補正	
・ 下水道事業起債元金償還事業	1,940
・ 下水道事業起債利子償還事業	△1,453

(4) 繰越明許費補正

款 1 下水道費	項 2 下水道建設費	
公共下水道整備事業 (政策)		23,303 千円
流域下水道事業		8,679 千円

(5) 地方債補正

・ 公共下水道事業債	限度額 変更前	57,800 千円
	変更後	37,300 千円
・ 公共下水道公営企業法適用推進事業債	限度額 変更前	18,100 千円
	変更後	9,900 千円

・ 公共下水道資本費平準化債	限度額	変更前	26,000 千円
		変更後	21,800 千円
・ 公共下水道事業債（特別措置分）	限度額	変更前	26,200 千円
		変更後	27,400 千円
・ 特定環境保全公共下水道事業債	限度額	変更前	3,500 千円
		変更後	0
・ 特定環境保全公共下水道資本費平準化債	限度額	変更前	59,400 千円
		変更後	55,000 千円
・ 流域下水道事業債	限度額	変更前	17,400 千円
		変更後	14,900 千円

[上下水道部：下水道課]

議案第15号	平成28年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計 補正予算（第1号）
--------	--

1 要 旨

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から、それぞれ2,527万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ4億4,772万9千円とするもの。

2 内 容

(1) 歳入の補正 (単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計
繰 入 金	303,959	△36,746	267,213
繰 越 金	3,000	4,879	7,879
諸 収 入	2	6,796	6,798
市 債	84,300	△200	84,100
歳 入 合 計	473,000	△25,271	447,729

(2) 歳出の補正 (単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計
農業集落排水事業費	205,886	△24,585	181,301
公 債 費	264,114	△686	263,428
歳 出 合 計	473,000	△25,271	447,729

(3) 事業別補正予算の説明 (単位：千円)

歳 出 (事 業)	補 正 額
ア 農業集落排水事業費の事業費に係る補正	
・ 職員等人件費	△2,600
・ 農業集落排水維持管理事業	△21,797

・農業集落排水維持管理事業（政策）	△188
イ 公債費の事業費に係る補正	
・農業集落排水事業起債利子償還事業	△686

(3) 地方債補正

・公営企業法適用推進事業債	限度額	変更前	12,500 千円
		変更後	12,300 千円

[上下水道部：下水道課]

議案第16号

平成28年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算(第3号)

1 要 旨

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ5,184万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ34億2,742万4千円とするもの。

2 内 容

(1) 歳入の補正

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計
国庫支出金	720,906	△585	720,321
県支出金	470,630	△293	470,337
繰入金	511,363	△1,312	510,051
繰越金	45,631	54,031	99,662
歳入合計	3,375,583	51,841	3,427,424

(2) 歳出の補正

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計
総務費	110,550	△1,020	109,530
地域支援事業費	39,609	△1,500	38,109
基金積立金	16,429	54,361	70,790
歳出合計	3,375,583	51,841	3,427,424

(3) 事業別補正予算の説明

(単位：千円)

歳 出 (事 業)	補 正 額
ア 総務費の事業費に係る補正	
・職員等人件費	△1,020

イ 地域支援事業費の事業費に係る補正	
・職員等人件費	△1,500
ウ 基金積立金の事業費に係る補正	
・介護給付費準備基金積立事業	54,361

[保健福祉部：介護長寿課]

議案第 2 4 号	相互救済事業の委託について
<p>1 要 旨</p> <p>公益社団法人全国市有物件災害共済会に委託するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 3 条の 2 第 1 項の規定により、議会の議決を求めるもの。</p> <p>2 内 容</p> <p>これまで、建物災害共済事業は一般財団法人全国自治協会に委託しておりました。平成 1 7 年度に市制施行した際、特例基率が適用されたことから、引き続き同協会に委託してまいりましたが、平成 2 9 年 4 月から特例基率が廃止され委託金額が増額することに伴い、現在の委託金額とほぼ同額の委託金額となる公益社団法人全国市有物件災害共済会に委託するため、提案するものです。</p> <p>ア 一般財団法人全国自治協会について</p> <p>町村財政の安定と地方自治の健全な発展に寄与するため、町村等の委託を受けて共同の災害共済基金を造成し、相互共済事業を実施するため、昭和 1 1 年 5 月に設立（平成 2 5 年 4 月一般財団法人移行）された一般財団法人。</p> <p>イ 公益社団法人全国市有物件災害共済会について</p> <p>災害により市等有する公有財産に生じた損害に関する相互救済事業を実施するため、昭和 2 4 年 1 月に全国の各市が共同で設置した公益社団法人。</p>	

県内他の各市（31市）の委託状況

平成28年度	県内委託市	21市
平成29年度	県内新規委託予定市	8市
	全国自治協会	2市

[総務部：検査管財課]

平成29年かすみがうら市議会第1回定例会

市長提出議案概要書

〔追加提出〕

平成29年3月22日

かすみがうら市

目 次

○ 人事案件に関する諮問〔2件〕

諮問第 1 号	人権擁護委員の候補者の推薦について	1
諮問第 2 号	人権擁護委員の候補者の推薦について	2

諮問第1号

人権擁護委員の候補者の推薦について

1 要 旨

人権擁護委員候補者として、次の者を法務大臣に推薦することについて、議会の意見を求めるもの。

2 内 容

(1) 委員候補者として推薦する者

住 所 かすみがうら市下土田

氏 名 鈴木 伊津子

(2) 任 期

平成29年7月1日から平成32年6月30日まで（3年）

(3) 公職歴

ア 平成23年7月1日から現在

人権擁護委員

[保健福祉部：社会福祉課]

諮問第2号

人権擁護委員の候補者の推薦について

1 要 旨

人権擁護委員候補者として、次の者を法務大臣に推薦することについて、議会の意見を求めるもの。

2 内 容

(1) 委員候補者として推薦する者

住 所 かすみがうら市牛渡

氏 名 宮本 君代

(2) 任 期

平成29年7月1日から平成32年6月30日まで（3年）

(3) 公職歴

ア 平成23年7月1日から現在

人権擁護委員

[保健福祉部：社会福祉課]